

# まん延防止等重点措置の再延長について

令和4年3月3日決定  
岐阜県新型コロナウイルス感染症対策本部  
実施期間：令和4年3月7日から3月21日まで

## 【第6波の現状と評価】

第6波では、わずか6日間で新規陽性者数が「レベル1」から「レベル4」に急増し、一日あたり新規陽性者数がこれまでの3倍を超える1,200人規模で確認されるなど、経験したことのないスピード、規模で感染が拡大しました。

また、これに伴い、重症者、死亡者の増加と社会経済機能の一時停止といった影響が広い範囲で発生しています。

これに対し、本県では当初より「最大限の危機感」を持って対応することとし、特別措置法の体系の中での「最大限の対策」を速やかに実施しました。

その結果、例えば、夜の人流は大幅に減少し、隣県と人口等を用いて比較してみても、陽性者数、重症者及び死亡者数、自宅療養者数、救急搬送困難事案件数など、有意に抑えられているものと分析しています。そして、2月下旬に入り、新規陽性者の今週先週比で10日連続で1を下回るなど、ピークアウトの兆しが見えてきました。「オール岐阜」でのご理解ご協力を改めて感謝申し上げます。

## 【課題と今後の方向性】

しかしながら、依然、以下の懸念材料を抱えており、引き続き十分な警戒が必要です。

- ①10万人あたり新規陽性者数及び陽性率が「レベル4相当」に高止まりしていること。
- ②病床使用率は5割を切ったものの、依然として高い水準にあること。
- ③4千人規模の自宅療養者への対応を余儀なくされていること。
- ④全国トップの接種率ではあるものの、ワクチンの追加接種は、総人口の約3割と道半ばであること。
- ⑤さらに感染力が強力といわれるオミクロン株「BA.2系統」が海外で感染拡大し、県内でも検出されていること。

このため、本日、国において本県の「まん延防止等重点措置」の再延長が決定されました。その一方で、緩やかではあるものの好転の兆しが見られることに鑑み、酒類提供一律停止や部活動原則中止などを見直します。

なお、今後、感染再拡大の恐れが明らかになったと判断した場合には、速やかに対応してまいります。

県民、事業者の皆様におかれても、引き続き、油断なく基本的な感染防止対策を徹底いただきますようお願いいたします。

# 重点措置再延長に伴う対策の主なポイント

※下線部分は見直し箇所

## ○ まん延防止等重点措置

時 短：飲食店等への営業時間の短縮要請等

- 認証店 「21 時までの時短・酒類提供 20 時まで(協力金 2.5 万円～)」と「20 時までの時短・酒類提供停止(協力金 3 万円～)」の選択制
- 非認証店 「20 時までの時短・酒類提供停止(協力金 3 万円～)」

飲 食：自宅含め、普段会わない人との会食回避

大人数・長時間の飲食回避（歓送迎会、花見や謝恩会など）

※4人まで、2時間以内が目安

移 動：不要不急の都道府県間の移動（卒業旅行など）は極力回避

大規模集客施設：入場管理の要請

## ○ 学校・福祉施設・保育所等

- ・職員に対する予防的検査の実施〔小学校、幼稚園、福祉施設、保育所等〕
- ・1人陽性が判明した時点で実施していた学級閉鎖については、校内の感染状況等を踏まえて柔軟に対応〔学校〕
- ・原則中止としていた部活動については、平日4日、2時間以内で実施ただし、県内外を問わず練習試合・合宿等は、原則禁止〔学校〕
- ・合唱、管楽器演奏など、特に感染リスクが高い活動は、原則中止〔学校〕
- ・入所者と通所利用者の交流制限〔福祉施設〕
- ・各対策について、保護者等への丁寧な説明と協力を依頼

## ○ BCP策定支援

- ・企業等に対する、「簡易版基本モデル」によるBCP策定支援
- ・高齢者・障がい者施設等に対する、研修動画配信等によるBCP策定支援

## ○ 県・市町村のイベント・施設

イベント：感染防止対策を徹底のうえ開催

施 設：各施設、通常の開館時間による運用を再開

## ○ 医療・検査体制

- ・病床 894 床、宿泊療養施設 1,998 床、臨時医療施設（最大）82 床の合計 3,000 床の療養体制を維持
- ・病床ひっ迫時にも必要な入院医療を提供するため、救急医療の専門医による入院調整「非常時入院調整システム」を整備
- ・協力医療機関の追加（326 機関→541 機関）、歯科医療提供体制の確保など自宅療養支援体制の拡充・強化
- ・感染不安を感じる無症状者への無料検査体制の延長（2月末→3月末）

## ○ ワクチン接種の加速化

- ・ベストミックス（市町村接種、大規模接種、職域接種）による、高齢者、エッセンシャルワーカーを含めた一般県民への接種加速化（2月末時点で、接種率は総人口、高齢者人口ともに全国1位）
- ・希望する小児（5歳以上11歳以下）へのワクチン接種は、3月1日以降、全市町村において順次開始

## ○ 市町村との連携

- ・全市町村による自宅療養者支援体制の整備
- ・市町村職員の派遣による保健所機能の強化

## ○ 水際対策

- ・技能実習生や留学生が円滑に入国できるよう、一層の人数制限の緩和等を国に要請
- ・入国時の待機宿泊費について、市町村との協調補助を実施

## ○ 経済支援

- ・岐阜県オミクロン株対策特別支援金
  - 売上が15%以上減の事業者が対象、2/22～受付中
  - 売上減少の対象月：2022年1月又は2月 → 3月を追加
  - 申請期限：4/28 → 5/31 まで延長